



# 和歌山県警察

## 機能強化推進計画



令和 2 年 3 月

# 目次

第1	はじめに	1
----	------	---

第2	和歌山県警察を取り巻く現状と課題について	3
----	----------------------	---

1	現状	3
---	----	---

(1)	社会情勢	3
-----	------	---

(2)	治安情勢	4
-----	------	---

2	課題	6
---	----	---

(1)	人的基盤の強化	6
-----	---------	---

(2)	物的基盤の強化	6
-----	---------	---

(3)	高齢者対策	6
-----	-------	---

(4)	新たな事案への対応	7
-----	-----------	---

(5)	危機管理対策	7
-----	--------	---

(6)	限られた人員による組織運営	8
-----	---------------	---

第3	和歌山県警察が取り組む施策等について	9
----	--------------------	---

1	人的基盤の強化	9
---	---------	---

(1)	優秀な人材の確保	9
-----	----------	---

(2)	次代を担う若手警察職員の育成	10
-----	----------------	----

(3)	女性職員の一層の活躍	11
-----	------------	----

2	物的基盤の強化	12
---	---------	----

(1)	先端技術等の導入	12
-----	----------	----

(2)	防犯カメラの活用等	12
-----	-----------	----

(3)	ドライブレコーダー等の積極的な活用	13
-----	-------------------	----

(4)	録音録画装置の整備	13
-----	-----------	----

3	高齢者対策	13
---	-------	----

(1)	高齢者への支援強化	13
-----	-----------	----

(2)	高齢者が関係する交通事故防止	14
-----	----------------	----

4	新たな事案への対応	16
---	-----------	----

(1)	人身安全関連事案への対応	16
-----	--------------	----

(2)	特殊詐欺への対応	16
-----	----------	----

(3)	サイバー犯罪等への対応	18
-----	-------------	----

5	危機管理対策	18
---	--------	----

(1)	テロ対策	18
-----	------	----

(2)	災害対策	19
-----	------	----

6	地域とのつながり	20
---	----------	----

(1)	地域社会との交流促進	20
-----	------------	----

(2) 警察運営における住民意見の反映 . . . . . 21

**7 限られた人員による組織運営 . . . . . 21**

(1) 業務集約化の推進 . . . . . 21

(2) 高機能機器の活用 . . . . . 21

(3) 留置施設の効率的な運用 . . . . . 22

(4) 新たな体制の構築 . . . . . 22

**8 警察施設等における安全対策の強化 . . . . . 23**

(1) セキュリティ強化のための施設等の整備 . . . . . 23

(2) 警察官の安全確保に向けた装備品の整備 . . . . . 23

**9 抜本的な組織改革 . . . . . 23**

(1) 警察本部の機能強化 . . . . . 23

(2) 警察署の機能強化 . . . . . 23

(3) 交番・駐在所の機能強化 . . . . . 24

**第4 おわりに . . . . . 25**

# 第1 はじめに

和歌山県においては、刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数が平成14年以降18年連続で減少し、特に令和元年（平成31年）の刑法犯認知件数は4,363件、人身交通事故発生件数は1,859件で、減少に転じる前の平成13年と比較して、いずれも5分の1程度となるなど、治安情勢は大幅に改善しました。

和歌山県警察では、この間、官民一体となって街頭犯罪対策や交通事故抑止対策等の各種対策を強力に推進し、このような成果を挙げてきました。

しかしながら、治安情勢全般が改善傾向にあるとはいえ、最近では、ストーカー事案、配偶者等からの暴力事案（以下「DV事案」という。）、児童虐待事案等の人身安全関連事案の認知件数やサイバー空間における犯罪の相談件数が高い水準で推移しているほか、高齢者を標的としたオレオレ詐欺や架空料金請求詐欺等の特殊詐欺の被害が後を絶たず、更には、交通死亡事故の当事者に占める高齢者の割合が高止まり状態が続いています。

また、和歌山県は、全国と比較して人口減少と高齢化の進捗が早く、今後の社会情勢の変化に伴い、これまでになかった新たな治安事象の発生も予想されます。

そのような中、平成30年7月、現下の治安情勢に加え、今後起こり得る新たな治安事象に的確に対応できる県警察の在り方等を検討するため、県内の各界有識者で構成する「次代に対応する和歌山県警察を考える懇話会」（以下「懇話会」という。）を設置しました。

懇話会では、県警察が抱える様々な課題を踏まえた上で、当面取り組むべき施策のほか、組織の在り方等に至るまで多角的に議論が重ねられました。

そして令和元年7月、今後の和歌山県警察の在り方についての意見を提言書として頂きました。

提言書では、

- 「人的基盤の強化」
- 「物的基盤の強化」
- 「高齢者対策」
- 「新たな事案への対応」
- 「危機管理対策」
- 「地域とのつながり」
- 「限られた人員による組織運営」
- 「警察施設等における安全対策の強化」



の各項目に関する提言に加え、県警察の限られた人員で最大限に警察機能を

発揮するためには、新たな技術等を活用した業務の効率化や警察署の再編・統合による事案処理能力の維持・向上など、これまでにない抜本的な組織改革が必要であるとの総括が記載され、県民の安全と安心を実現するために、県警察が一丸となって今後の在り方を検討し、一つでも多くの取組が実現されることを期待すると結ばれています。

提言書の内容は、いずれも県警察が治安維持の責務を果たしていく上で重要なものであります。

県警察では、懇話会からの提言を踏まえつつ、新たな視点からの検討も加え、和歌山県民がいつまでも安全で安心して暮らせる環境を確保するために取り組むべき施策を盛り込んだ「和歌山県警察機能強化推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定しました。

県警察では、この推進計画にある各施策に順次取り組んでいくこととしています。

## 第2 和歌山県警察を取り巻く現状と課題について

### 1 現状

#### (1) 社会情勢

和歌山県の人口は、昭和57年の約109万人をピークに減少に転じ、令和元年10月1日現在で約92万4,000人となり、24年連続で減少しています。

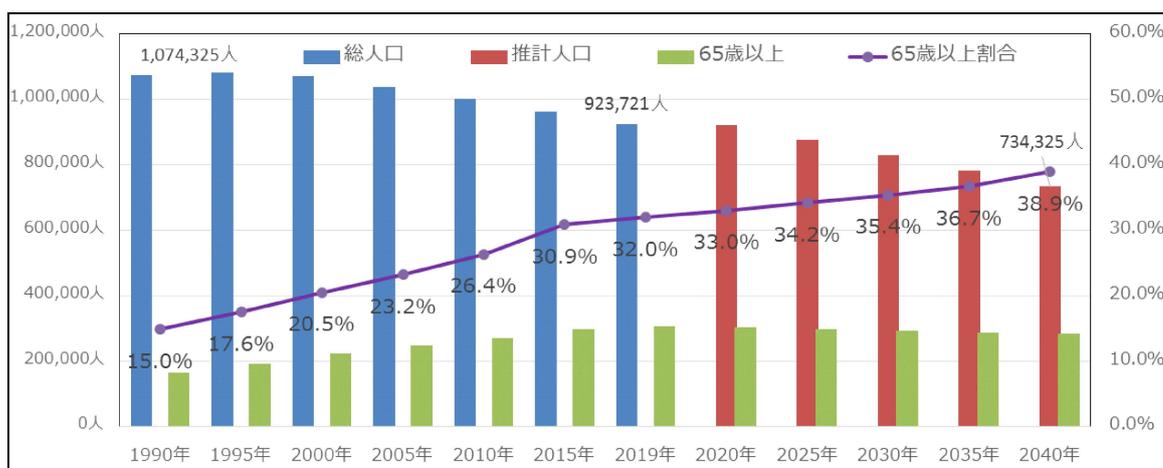
さらに、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、令和22年（2040年）には73万4,000人にまで急激に減少することが予想されています。

特に15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口が平成27年の約55万人から37万人に減少する一方で、75歳以上の高齢者人口が平成27年の約15万人から16万8,000人へと増加することが予想されるなど、より一層、少子高齢化が進むこととなります。

また、近畿自動車道紀勢線がすさみ南インターチェンジまで開通し、今後更なる延伸が見込まれることに加え、那智勝浦道路や京奈和自動車道が県内において全線開通するなど、道路交通網の発達に伴う人、車の流入の増加が予想されます。

さらに、現在、和歌山県ではカジノを含むIR（統合型リゾート）の誘致を進めており、誘致が実現すると、国内外からの来県者が増加するなど、様々な周辺環境の変化が見込まれます。

#### ■ 和歌山県の人口推計（全体と高齢者人口の推移）



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」参照

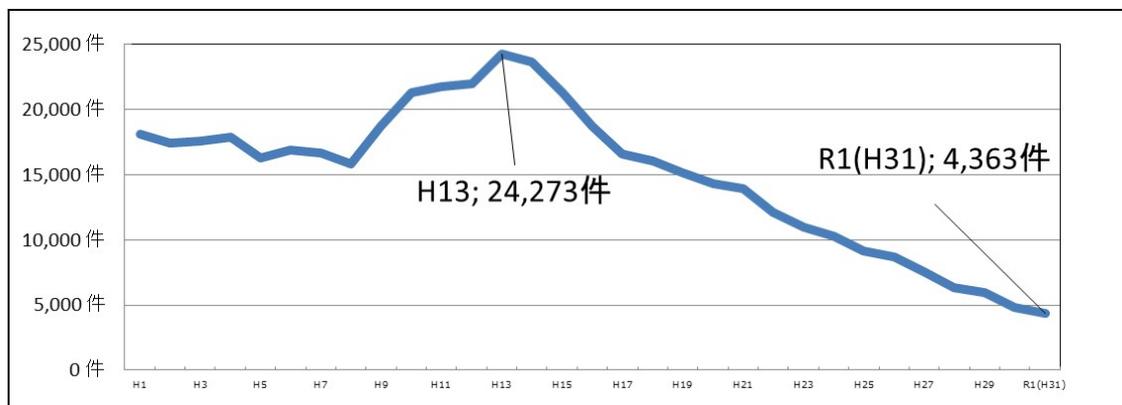
## ② 治安情勢

和歌山県では、刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数が18年連続で減少するなど、治安情勢は順調に推移しています。

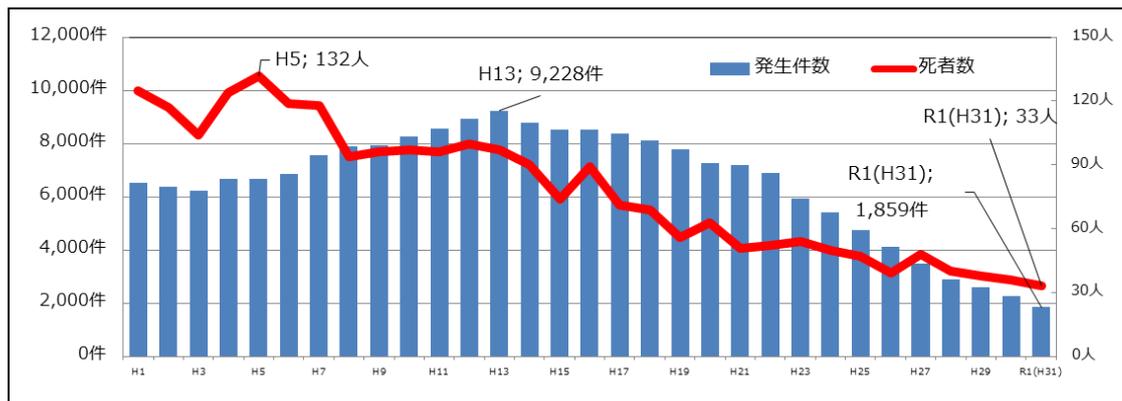
しかしながら、ストーカー事案、DV事案及び児童虐待事案等の人身安全関連事案は、同規模の人口の県と比較して高い水準で発生しているほか、情報通信技術の発達に伴い、今や県民生活の一部となったサイバー空間における犯罪に関する相談件数は増加傾向にあります。

また、高齢者を標的としたオレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺の発生が後を絶たず、高齢者が当事者となる交通死亡事故の割合も高い状況が続いています。

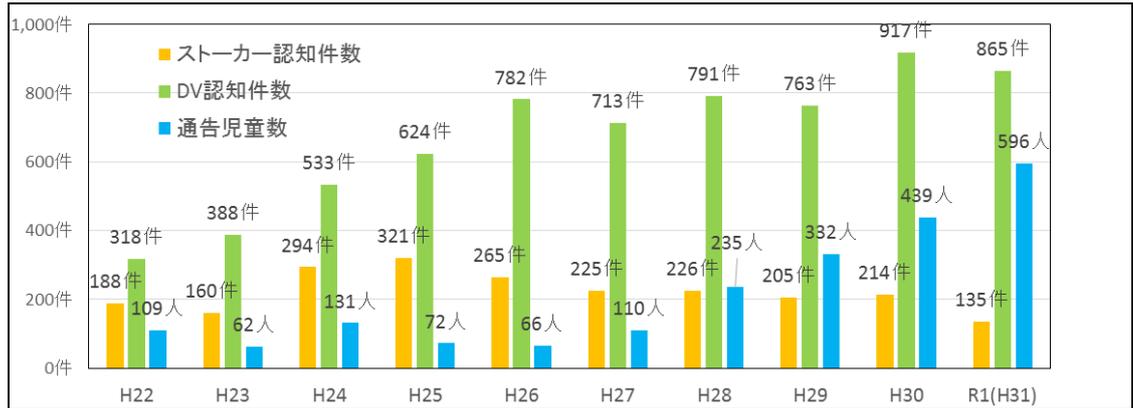
### ■ 刑法犯認知件数の推移



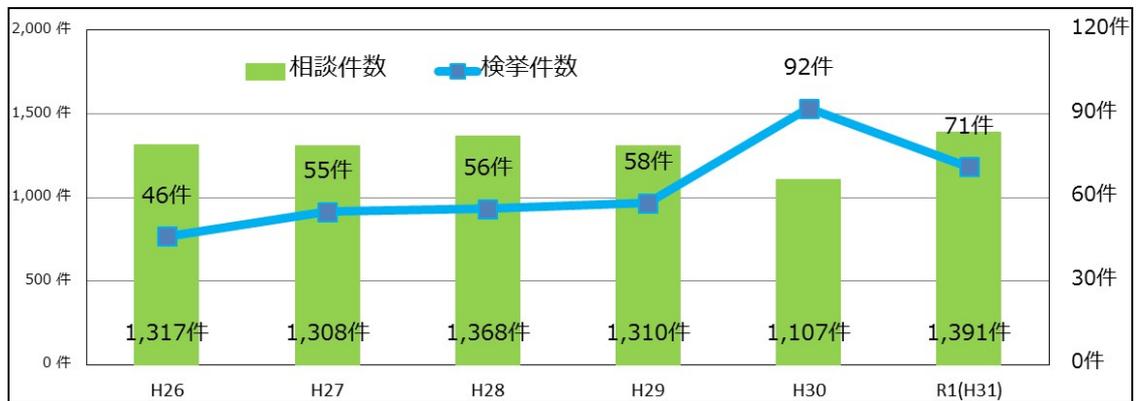
### ■ 人身交通事故発生件数の推移



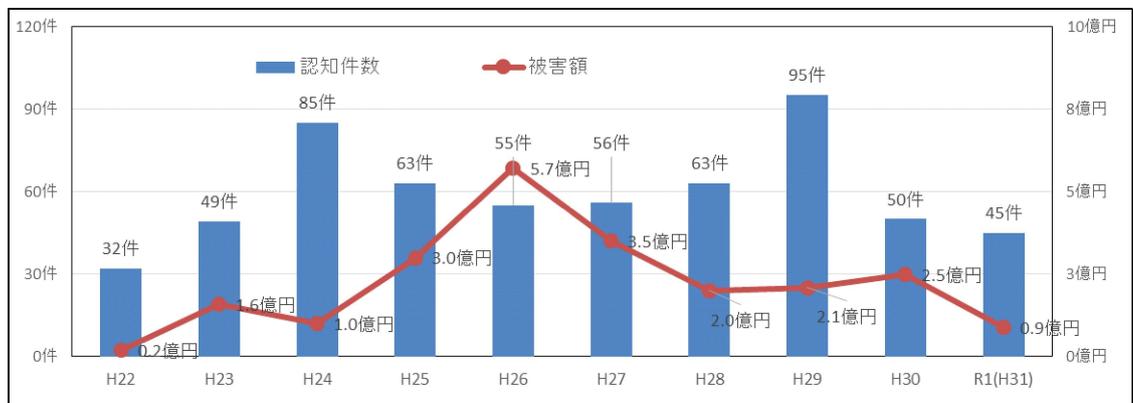
## ■ 人身安全関連事案の認知件数等の推移



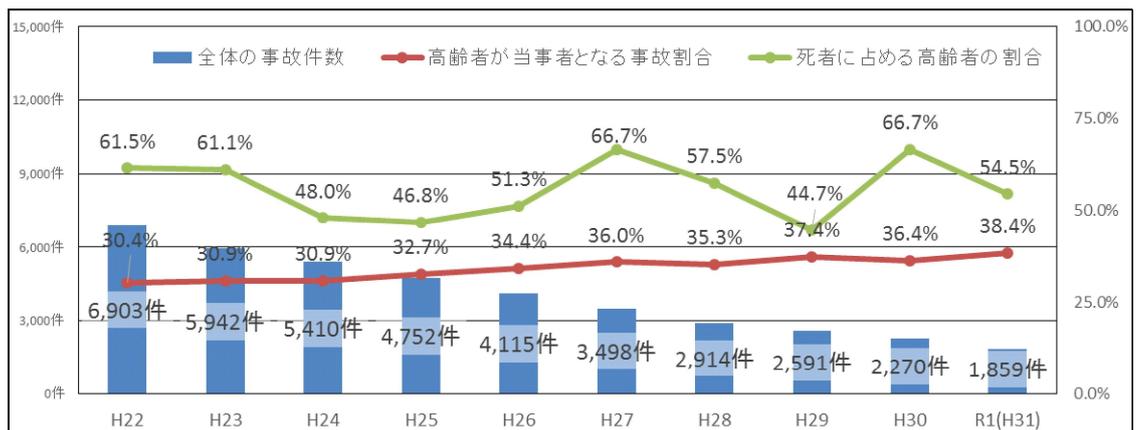
## ■ サイバー事案に関する相談件数の推移



## ■ 特殊詐欺の認知件数の推移



## ■ 高齢者が当事者となる交通事故件数の推移



## 2 課題

### (1) 人的基盤の強化

ア 少子化の影響等もあり、県警察の採用試験受験者数は著しく減少しており、特に減少率の大きかった令和元年度警察官A（大学卒業程度）採用試験では、平成27年度の222人と比較して4割減となる132人までに受験者数が落ち込みました。

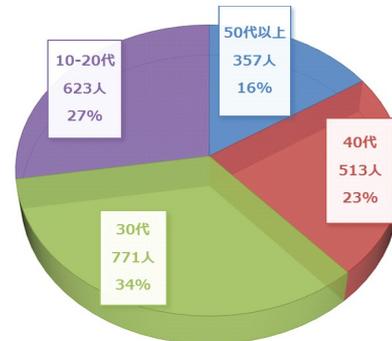
今後更なる少子化が予想される中、将来の和歌山県の治安維持に当たる優秀な人材の確保が急務となっています。

イ 平成31年4月現在、県警察の全警察官に占める採用後5年未満の警察官の割合は19.1%、30歳未満の割合は27.5%となっています。

5年後、10年後に県警察の中心的な立場になるこの世代の警察官の能力向上を図るための育成方策が重要となります。

ウ 平成31年4月現在、県警察全体に占める女性警察官の割合は9.9%となっています。

女性の社会進出が求められる中、男性警察官と区別なく女性警察官が一層活躍できる職場づくりが重要になります。



警察官の年齢構成グラフ (H31.4.1時点)

### (2) 物的基盤の強化

裁判員裁判制度の導入や取調べをめぐる環境の変化等に的確に対応するため、DNA型鑑定や、防犯カメラの映像分析、スマートフォンやパソコン等に保存された情報の抽出・解析（デジタル・フォレンジック）等客観的証拠による立証が必要不可欠となっています。

### (3) 高齢者対策

令和元年（平成31年）に万引き（窃盗）で検挙された者のうち、65歳以上の高齢者が実に半数を占めています。

こうした現状から考えると、犯罪総数を抑止するためには、高齢者による万引き防止対策が極めて重要となります。

また、交通事故死者に占める65歳以上の高齢者の割合が平成30年に大きく増加（H29：44.7%→H30：66.6%）し、令和元年中の割合も54.5%と、依然、高い水準で推移しています。

高齢者が関係する人身交通事故も全体の4割近くを占める高止まり状態が続いている現状から考えると、高齢者が加害者・被害者となる交通事故抑止対策が喫緊の課題となっています。

#### **(4) 新たな事案への対応**

ア ストーカー事案、DV事案及び児童虐待事案等の人身安全関連事案は、主として私的な関係性やプライベートな空間において発生するため、潜在化しやすい傾向にあります。

令和元年（平成31年）のストーカー事案の認知件数は、平成30年と比較して減少したものの、過去5年の認知件数からみれば、今後増加に転じることが十分に予想されます。

また、DV事案の認知件数についても、平成30年と比較すると減少していますが、依然として高止まりの状態となっています。

さらに、児童虐待事案における通告児童数は、平成30年と比較して大幅に増加しています。

この種事案は、殺人等の凶悪事件に急展開する可能性もあるため、認知した初期段階から適切に対応することが重要となります。

イ オレオレ詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、金融商品詐欺等を総称した特殊詐欺の令和元年（平成31年）における認知件数は45件で、被害の発生は、依然、後を絶ちません。

また、被害者の実に8割が65歳以上の高齢者であることから、特殊詐欺被害を防止するためには、高齢者が被害に遭わない対策を重点的に行う必要があります。

ウ インターネットは、日常生活とは切り離せないものとなり、サイバー空間が今や日常生活の一部となる中、平成26年以降、サイバー犯罪に関連する相談は毎年1,000件以上で推移しています。

今後もますます複雑化・巧妙化することが懸念されるサイバー犯罪に的確に対処することが治安維持に向けての大きな課題となっています。

#### **(5) 危機管理対策**

世界では、人々が多く集まる大規模なイベントを標的とした国際テロが後を絶たない中、国内においても、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（令和2年）、大阪万博（令和7年）が開催されることから、テロの未然防止とテロへの対処体制を強化することが必要となります。

また、南海トラフ巨大地震については、地震の規模を示すマグニチュー

ードが8～9程度、今後30年以内の発生確率が70%～80%と推定されています。

地震による死者数は、東海・東南海・南海の三連動地震で最大1万9千人、南海トラフ巨大地震で最大9万人（平成26年公表和歌山県地震被害想定調査）と想定されています。

未曾有の被害が予想される巨大地震への的確な対応が重要となります。

## **(6) 限られた人員による組織運営**

刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数は共に減少しているものの、110番通報の受理件数は、平成24年以降、年間約6万件の高止まりで推移している状況であり、初動対応における警察署の負担は決して軽減していません。

また、社会情勢の変化に伴う新たな治安上の課題や緊急事態等に柔軟かつ的確に対応できるようにしていかなければなりません。

限られた人員を効率的に活用して警察事象全般に的確に対応するためには、県内の刑法犯認知状況や交通事故の発生状況、人口分布や道路環境等を踏まえつつ、警察活動の基盤となる組織体制の見直し及び強化を図ることが不可欠です。

## 第3 和歌山県警察が取り組む施策等について

### 1 人的基盤の強化

#### (1) 優秀な人材の確保

- 採用募集活動を行うに当たり、就職を控えた学生等に直接働き掛けるだけではなく、受験への後押しを得るため、保護者の方々にアピールしたり、将来の受験者獲得に向けて若年層にアピールするなど、幅広い年代の方々に対し、あらゆる機会を活用した各種広報啓発活動に取り組んでいきます。



女性限定採用説明会（和歌山市内レストラン）

また、県警察のホームページにおいて、県警察が行う様々な取組や県内の治安改善状況等に関する情報発信を強化することで、より多くの方々に県警察の魅力を伝えていきます。

- 警察官としてのキャリアを重ね、各部門のエキスパートとして活躍している者や将来の県警察を背負っていく気概とやる気に溢れる若手警察官を採用リクルーターに指定し、若者に対して警察という職業に憧れを抱かせるような心に残る採用募集活動に取り組んでいきます。

また、採用リクルーターに対する指導、教養を強化し、採用募集活動の重要性等に関する知識の涵養にも努めていきます。

さらに、受験者等に対してアンケートを実施し、その結果を分析した上で、受験者の声を反映した効果的な採用募集活動に関する施策等を実施していきます。

- 平成31年4月の段階で全警察官に占める女性警察官の割合を10%とする目標を設定し、採用募集活動に取り組んできたところ、令和2年4月にはその目標を達成する見込みです。

目標を達成した後も、計画的に女性警察官の採用を進めていきます。

現在、レストラン等を会場にした女性限定の採用説明会を開催しており、好評を得ています。

女性警察官採用試験受験者を数多く獲得し、優秀な人材の確保につながるため、今後も、女性の関心を引き、参加しやすい説明会等のイベントを開催し、県警察の魅力を伝えていきます。

- 各部門で活躍する女性警察官を採用募集活動に従事するリクルーターに指名し、業務のやり甲斐などを具体的に紹介する活動を実施していきます。

また、警察学校に在籍している女性指導者（教官・助教）については、自らリクルート活動を行うとともに、初任科生等に対してきめの細かい指導、サポートを実施するなど、勧誘活動を強化していきます。

- ワークライフバランスの実現に向けた各種取組を推進する中で、男性職員の育児休暇等の取得を促進しています。

今後も、仕事と家庭を両立し、多様な働き方が実現できる魅力ある職場づくりに取り組んでいきます。

## (2) 次代を担う若手警察職員の育成

- 平成31年4月、警察本部に若手警察職員指導室を設置し、関係所属間で緊密な連携を図りながら、指導担当者に対して若手警察職員の指導に必要な情報を提供するなどの取組を行っています。

こうした取組に加え、今後は、勤務実績、柔道や剣道等の術科訓練への参加状況等の様々な要素を複合的に分析し、若手警察職員個々の特性に応じたきめ細かな指導を行っています。

また、警察官としての誇りと使命感の醸成を図るため、警察OB等を部外講師として招へいし、警察官としての心構えや様々な体験談等を若手警察官に伝える取組を推進しています。

今後も、若手警察官の心に響く指導に取り組んでいきます。

- 警察学校を卒業して最初の配属となる交番で勤務する若手警察官に対し、ロールプレイング方式等による実践的な教養を行っています。

また、令和2年4月から、地域課、刑事課、交通課等各課のベテランを「サポーター」に指定して、若手警察官が指導を受けやすい環境を構築し、教養効果の向上を図ることとしています。



若手警察官のロールプレイング教養

今後も、現場に即した実践的な教養訓練と効果的な職場教養により、若手警察官の早期戦力化を図っていきます。

- 刻々と変化する時代の中でも、伝承していかなければならない卓越

した技能があります。

長年にわたる勤務においてそうした技能を体得した警察官を選定して定年退職後に再任用し、若手警察官に対する指導を強化するとともに、高い技能が伝承されるように努めています。

今後も、若手警察官に対する伝承教養に取り組んでいきます。

- 若手警察官は、不慣れな業務に従事することでストレスを抱えやすい傾向にあります。

令和2年度から、専門的な資格を有する心理職員を警察本部の健康管理対策室に配置し、若手警察官が心身ともに健康で職務にまい進できるような環境づくりに努めています。

- 世代交代が進む中、捜査能力の維持・向上を図るため、主として若手捜査員を対象に現場に即した実戦的な教養を行う体制の整備に取り組んでいきます。

### (3) 女性職員の一層の活躍

- 全警察官に占める女性警察官の割合が年々高くなる中、今後は、これまで女性警察官を配置していなかった部署へも女性警察官を積極的に配置し、より一層女性の活躍の場を広げていきます。

- 県警察は女性の上級幹部職員が少ない現状にあります。

現在、女性のキャリアアップを図るため、職員を対象に女性上級幹部職員による講演会を開催したり、各種研修会等を実施しています。

今後も各種研修会等を積極的に開催し、職員の意識改革を図りながら、女性職員の幹部への登用を促進していきます。



活躍する女性警察官

- 女性警察官にとって働きやすい職場環境をつくるため、女性用洗面室や仮眠室の整備が遅れている交番等について、段階的にこれら女性専用施設の整備を進めていきます。

## 2 物的基盤の強化

### (1) 先端技術等の導入

- 人身安全関連事案情報や許可等の事務に係る申請等審査情報、警察安全相談情報等の生活安全警察情報の一元把握を可能とする生活安全警察支援システムを構築し、県民の生命・身体に関わる事案について迅速・的確な対応を図っていきます。

この生活安全警察支援システムは、令和3年度からの運用開始を目指します。

- 社会の変化や科学技術の進歩に伴う新たな犯罪に対処するため、幅広く、かつ、緻密に収集された客観的な証拠を生かすべく、DNA型鑑定、画像鑑定など、時代に即した科学捜査に必要な基盤の整備・拡充を図っていきます。



DNA型鑑定

### (2) 防犯カメラの活用等

犯罪の起きにくい環境整備の更なる推進に向け、自治体、教育機関、関係機関・団体等に対し街頭防犯カメラやドライブレコーダーの設置拡充を働き掛けることで地域の防犯力の向上を目指します。

また、新規出店や改装を計画している商業施設等の事業所に対しても、店舗及び周辺対策の一つとして防犯カメラの設置に関して強く働き掛けていきます。



街頭防犯カメラの例

### **(3) ドライブレコーダー等の積極的な活用**

一般社団法人和歌山県タクシー協会等の県内運輸5団体や和歌山南口オートリークラブなどの民間団体との間で、ドライブレコーダー等に保存された画像等の提供に関する協定を締結しています。

ドライブレコーダーの画像を活用することにより、特殊詐欺事件の犯人特定や危険運転事件等の解決につながった事例もあります。

今後も、関係機関等との連携の強化、拡大を図りながら、ドライブレコーダー等に保存された画像等を犯罪捜査や交通事故捜査等に積極的に活用していきます。

### **(4) 録音録画装置の整備**

取調べの録音・録画が義務化されたことに伴い、録音・録画のための装置の不足や故障等による取調べの録音・録画の不実施事案を防ぐ目的で、機器の必要台数を整備しました。

今後は、経年劣化等による不具合（故障）を未然に防止し、取調べの録音・録画を適正に実施するため、計画的に装置の点検、更新を進めていきます。

## **3 高齢者対策**

### **(1) 高齢者への支援強化**

○ 県警察では、各市町村の高齢者総合相談窓口である「地域包括支援センター」等の関係機関と連携を図っています。

今後は、関係機関との連携、情報の共有を強化し、支援を必要とする高齢者に適切な支援の手が届くようにするなど、高齢者による万引き等の防止対策を推進していきます。

また、各警察署等に地域包括支援センターのパンフレットを備え付け、支援を必要とする高齢者に対してパンフレットを活用した分かりやすい教示を行っていきます。

○ 高齢者が孤立や孤独を原因として犯罪の加害者や被害者になること等を防止するため、令和2年から、自治会に対して、地域における住民同士のつながりを強化するよう働き掛けを行うとともに、老人クラブ等の既存のネットワークとも緊密に連携を図り、孤立しがちな高齢者が各種行事等に参加しやすい環境づくりに努めていきます。

## (2) 高齢者が関係する交通事故防止

- 平成27年から、運転免許を保有する高齢者宅を直接訪問し、個別の交通安全指導と運転免許の自主返納を働き掛ける活動を実施しています。

また、令和元年12月には、一般社団法人生命保険協会和歌山県協会との間で、「高齢者の交通事故防止の協力に関する覚書」を取り交わしました。これは、協会に加盟する保険会社の社員が顧客である高齢者宅を訪問した際、県警察が製作した「交通安全アドバイスカード」や「啓発リーフレット」を活用して交通安全の啓発を行うもので、官民一体となった交通安全活動にも取り組んでいます。

今後も、個別の交通安全指導等がより効果的なものとなるよう検討を重ねながら継続して活動を実施していきます。

- 実際の交通状況を再現した動画を見ながら運転中の危険を予測し、結果を受講者同士で議論することで交通安全について学ぶことができる教育機器の「KYT（危険・予測・トレーニング）」や歩行シミュレーター、自転車シミュレーター、運転シミュレーターを搭載した「交通安全対策車」を令和2年春から運用します。

高齢者自身に判断力や身体機能の低下を自覚してもらうことで高齢者が当事者となる交通事故の防止を図るため、交通安全対策車を有効活用した交通安全教育に取り組んでいます。

- 交通ルールを無視した場合の危険性について理解させるなど、学生の交通安全に対する意識を高めるため、自転車や歩行者の交通事故を学生の間近で再現するスケアード・ストレイト教育技法等による効果的な交通安全教室を今後も実施していきます。

また、現在、学校と県警察が合同で通学路等における街頭指導を実施して

いますが、より一層学生の交通マナーを向上させるため、学生に対する交通安全指導を強化していきます。

- 令和元年度に策定した「和歌山県警察交通安全施設等整備計画」に基づき、交通量及び交通事故の発生状況並びに交差点形状等の調査・分析等を踏まえて信号機の代替措置による安全対策の可否について検



交通安全アドバイスカード

討を行った上で、真に必要性が高い場所に信号機を設置します。一方、交通環境の変化等により交通量が減少したり、利用頻度が低下した信号機は撤去又は移設を進めます。

交通規制の見直しについては、交通実態の詳細な分析に加え、地域住民等の意見、要望を踏まえながら計画的に進めていきます。

また、高齢者等に配慮した交通安全施設の整備や「ゾーン30」の整備拡充にも取り組んでいきます。

- 自動車販売協会や各自動車メーカー代理店等と連携し、県内各地で安全運転サポート車の体感試乗会を開催し、普及に向けた啓発活動に取り組んでいます。

また、交通安全教育や安全運転管理者講習等の機会を活用してカーナビやブレーキアシスト装置の機能性等について広報活動を実施しています。

今後も、関係機関等と連携した広報啓発活動を推進していきます。

- 交通事故抑止活動を強化するため、現在、警察本部で集中的に運用している白バイを事故多発警察署にも分散して配置し、機動的な交通指導取締り等を実施していきます。
- 将来の近畿自動車道紀勢線の延長や四車線高規格道路の開通等による交通量の増加を見据え、今後、高速道路の整備に合わせて組織体制の充実を図り、高速道路上における交通事故抑止活動を強化していきます。



ゾーン30

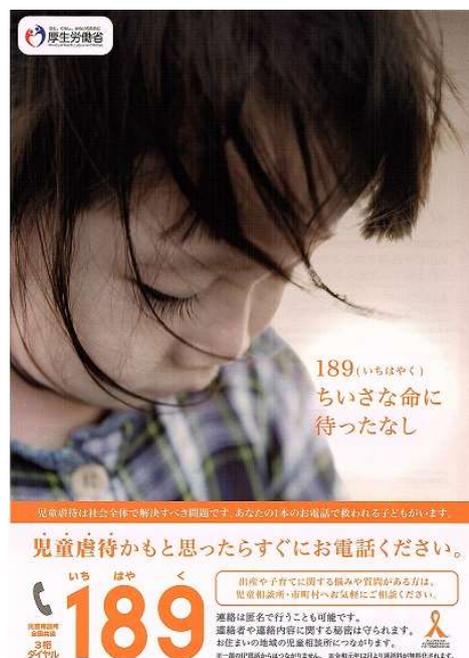


白バイ

## 4 新たな事案への対応

### (1) 人身安全関連事案への対応

- ストーカー事案、DV事案及び児童虐待事案等の相談に対しては、早期の事件化を見据えた積極的な対応を図るとともに、法テラスが行っている各種援助制度等の活用を教示するなど、事件化と支援の両面からのサポートに努めていきます。
- 児童虐待の疑いがある事案を認知した際には、児童相談所等と連携し、積極的に家庭への立入りをを行い、児童の安全確認を行っています。児童の安全を確保するため、今後も、迅速かつ的確な対応を図っていきます。  
また、「児童虐待防止に関する連絡会議」及び「立入調査等の合同実戦的訓練」等を通じ、関係機関との連携の強化、情報の共有を図り、潜在する児童虐待事案の早期把握に努めていきます。
- 児童虐待は、家庭内で発生することが多く潜在化しやすいという特徴があり、社会全体に深い関心と理解を得ることが必要であるため、毎年11月の「児童虐待防止推進月間」に合わせ、児童相談所全国共通ダイヤル「189」の広報ポスターの掲示、「おはよう警察本部」等のラジオ広報、交番・駐在所が発出するミニ広報紙への掲載などより一層の広報啓発に取り組んでいきます。



広報ポスター

### (2) 特殊詐欺への対応

- 高齢者宅への巡回連絡等を通じ、特殊詐欺の被害防止に向けた防犯指導を実施しています。  
今後も特殊詐欺の手口や被害防止のための着眼点等について分かりやすく説明し、高齢者の防犯意識の向上に努めていきます。  
また、特殊詐欺の被害状況について幅広い世代に広報することにより、家族間で連絡を取り合う関係の強化を図るなど、高齢者等が特殊詐欺の被害に遭いにくい環境づくりに努めていきます。

- 令和元年7月から、特殊詐欺の被害に遭うおそれが高い方等を対象に、自動通話録音機500台を無償貸与しました。

今後も、犯人との通話を遮断するため、自動通話録音機や迷惑電話対策機能を有した高機能電話機の普及促進に向けた広報活動を推進していきます。

また、自治体に対しては、自動通話録音機の無償での貸出しや購入補助事業を導入するよう積極的に申入れを行っていきます。

- 平成26年度から毎年開催している特殊詐欺被害防止対策協議会を今後も開催し、被害防止に向けた問題点を金融機関、コンビニエンスストア、宅配業者等の関係事業者と都度協議するとともに、水際対策を更に推進させることにより、特殊詐欺の被害防止を図っていきます。
- 「受け子」と呼ばれる特殊詐欺に加担する少年は、遊興費欲しさに先輩や知人等の誘いに安易に乗って、犯行の道具として特殊詐欺の首謀者等に利用されている現状が見られることから、犯罪に加担していることを自覚させ、その罪の重大さを認識させるため、中高生を対象にリーフレットやDVDを活用した非行防止教室を継続して実施していきます。
- 令和元年10月から、消費生活センターと県警察の間で特殊詐欺の新たな手口を認知すれば、相互に速報できるホットラインを構築し、迅速な広報に努めています。

また、同センターでは、特殊詐欺被害防止のための啓発を行う消費生活サポーターを運用していることから、今後も同センターと緊密な連携を図り、県警察から情報提供している特殊詐欺の手口について、消費生活サポーターを通じて積極的に広報していきます。



特殊詐欺被害防止対策協議会



中高生対象リーフレット

### (3) サイバー犯罪等への対応

- 情報通信技術の発展が加速化し、あらゆる犯罪がより複雑かつ巧妙に変化する中、その急激な変化に対応できる高度な解析機器等を充実させ、デジタルフォレンジック（犯罪の立証のための電磁的記録の解析技術及びその手続）等の観点から犯罪者の徹底検挙に結び付けるとともに、全ての捜査担当部門にサイバー犯罪捜査に必要な専門的な知識を備えた捜査員を配置するため、サイバートレーニングルーム等を備えたサイバーセキュリティセンターを構築し、計画的かつ体系的な人材育成に取り組んでいきます。
- 県警察では、業務の高度化・効率化を図るため、情報通信技術を活用した各種情報管理システムを運用し様々な情報を取り扱っています。  
日々変化する情報セキュリティに対する脅威に柔軟かつ的確に対処するため、今後も最新の情報通信技術に関する特性とリスクについての知見を深め、堅牢な情報セキュリティ対策を一層推進していきます。

## 5 危機管理対策

### (1) テロ対策

- 警察が総合力を発揮し、テロ等の事案に迅速かつ的確に対処できるようにするため、大規模イベント関係機関と連携し、テロ対策に必要な情報の共有を図っています。  
今後も、関係機関等との連携の強化に取り組んでいきます。
- 平成30年10月に設立した「テロ対策パートナーシップ和歌山」では、官民の参加機関が連携してテロの未然防止に向けた情報共有のほか、各種訓練等に取り組むなど、テロ対策を推進し、安全・安心なまちづくりの実現を図っています。  
今後も、テロ対策パートナーシップ和歌山の参加機関等との連携を強化し、大規模集客施設等におけるテロ対処合同訓練を継続して実施するなど、警察及び関係機関の事案対処能力の向上に努めていきます。  
また、「テロ対策パートナーシップ和歌山通信」を活用してテロ対策の取組、テロの未然防止に関する情報及びテロをめぐる情勢について同パートナーシップ参加機関との緊密な情報の共有を行っていきます。

- 県警察のホームページ、電子メールやデジタルサイネージ等各種媒体を活用し、官民一体となったテロ対策の取組やテロの未然防止に関する情報を発信して県民の危機意識を高め、テロを起こさせないまちづくりに取り組んでいきます。



「テロ対策パートナーシップ和歌山」総会



テロ対策訓練

## (2) 災害対策

- 大規模災害の発生に伴い交通手段や通信手段が途絶した場合、情報収集を行う体制を早期に確立することが、その後の適切な災害警備活動につながります。

県警察では、平成28年度から地域に精通した住民からの情報収集等を目的とした「発災時被害情報提供者」制度を運用し、有事に備えた訓練を実施するなど、発災時の情報収集体制の整備を図っていますが、より多くの情報を収集し、迅速かつ的確な災害警備活動を推進するため、地域住民や関係機関等との連携を強化していきます。

- 発災に伴う信号機の滅灯等により、交通渋滞や交通事故の発生が懸念されるため、信号機の滅灯等の交通規制に係る情報の迅速な入手及び交通部隊や警察署員の効果的な配置が可能となるよう訓練を実施するとともに、滅灯現場において警察官が迅速かつ的確に対応できるよう、手信号訓練及び滅灯信号機復旧訓練を継続的に実施します。

また、施設面では、電源付加装置付信号機の配備を計画的に進めることにより、発災時における交通渋滞の緩和や交通事故の防止を図っていきます。

- 発災時には、道路の寸断等により救助部隊の進出が遅延することから、孤立集落等における被災情報の迅速な収集と効果的な救助活動を実現するため、救助用具等の物資が搬送可能で、かつ、悪天候時にも運用が可能な全天候型ドローンの整備を進めていきます。

- 発災時に迅速な救助活動が展開できるよう、県内各地へのアクセスが容易となる和歌山南スマートIC付近（和歌山市冬野）に新機動隊隊舎を建設します。
- 災害訓練や装備資機材の取扱いに関して豊富な知識と技能を有する災害警備指導員を警察本部に配置し、発災時の初動対応で重要となる警察署員に対する各種指導、訓練等を実施することで対処能力の強化を図っていきます。



ドローンの使用訓練



災害救助訓練

## 6 地域とのつながり

### (1) 地域社会との交流促進

- 交番や駐在所等で勤務する地域警察官は、防犯ボランティアとの協働パトロールやミニ広報紙の発行等を通じて地域住民と親和を図る活動を行っています。

今後も積極的に地域に溶け込む活動を行っています。

- 地域コミュニティにおける小さな変化を察知するため、高齢者等の自宅を戸別に訪問する販売店やアパートの管理人等に対して、居住者等の特異情報があれば通報するように依頼するなどの取組を推進していきます。

こうした取組を通じて高齢者等に関する特異情報の早期把握に努め、迅速かつ適切な対応につなげていきます。



警察官駐在所

## (2) 警察運営における住民意見の反映

警察署の業務運営に対する意見を幅広く集約、反映させるため、警察署協議会委員の年齢、職種等の重層化を図っていきます。

## 7 限られた人員による組織運営

### (1) 業務集約化の推進

- 警察署の負担を軽減するとともに、より一層業務の合理化・効率化を推進するため、警察本部等への業務集約を行っていきます。

その例として、これまで各警察署が主体となって実施していた非行少年を生まない社会づくりを実現するための少年の立ち直り支援活動を警察



少年の立ち直り支援活動

本部少年サポートセンターが主導することとしました。

これにより、支援が必要な少年の特性等に応じ、学校等の教育関係機関、矯正・更生保護関係機関及び児童福祉関係機関等と連携した、より実効性のある立ち直り支援等に取り組むことが可能となります。

このほか、次のような業務の集約について検討していきます。

- ・ 風俗営業や銃砲、古物営業の許可申請など、各警察署が実施してきた各種申請等に対する審査及び処分について、警察本部で一括して実施する。
- ・ 交通事故抑止に資するより一層効果的な交通指導取締りを行うため、隣接する警察署間の連携を強化する。
- ・ 現在、警察署で取り扱っている運転免許関係業務の一部を運転免許センターで集中的に運用する。

### (2) 高機能機器の活用

- 従来、県民から提出される申請書類に基づいて業務担当者が個別に作成していた文書については、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）や手書き文字認識機能を有するOCRを活用することで、大幅な業務時間の短縮、担当者の負担軽減を図っていきます。
- 防犯カメラ映像等の膨大な映像データの中から犯人を割り出したり、

足取りを自動で追跡したりするなど、人工知能（A I）等の最先端技術を活用することで、より効率的な捜査手法の創出を目指していきます。

- 交通事故の抑止に向けた効果的な取組を進めるとともに、より一層の交通警察業務の合理化・効率化を図るため、交通事故の発生状況や交通規制の実施状況等を迅速かつ的確に分析するシステムの更なる高度化を推進していきます。

### (3) 留置施設の効率的な運用

令和元年11月に串本警察署の留置施設を一時運用停止し、紀南地方における留置施設の更なる集中化・効率化を図りました。

今後も、県下の収容状況や施設運用上の課題等を検証し、留置施設の集中化・効率化を進めていきます。

### (4) 新たな体制の構築

- 犯罪の凶悪化・巧妙化が進み、初動捜査の重要性が一段と高まっている中、こうした情勢に的確に対応するために、「先端技術力」、「情報分析力」及び「現場機動力」を有機的に活用し、三位一体の捜査を行う観点から、機動力を持つ機動捜査隊に、防犯カメラ画像等の分析を行う捜査



統合後のイメージ図

- 情報分析支援センターの機能を統合した機動捜査分析課を令和2年4月に設置し、更なる初動捜査力の強化と捜査の効率化を図っていきます。
- 高齢化が進む紀南地方における犯罪死の見逃しの絶無に万全を期すため、令和2年4月から、専門知識を有する検視官等を紀南地方に配置し、検視業務の体制の強化を図っていきます。
- これまで別々の課が担っていた警察広報や警察安全相談等の県民向けサービスについて、担当窓口を一本化するため、令和2年4月に広報県民課を設置し、運用を開始します。

体制の見直しにより、県民の利便性の向上に努めていきます。

## 8 警察施設等における安全対策の強化

### (1) セキュリティ強化のための施設等の整備

- 全国で交番に勤務中の警察官が襲撃される事件が相次いで発生していることから、警察官等の安全を確保するため、警察施設や装備品について必要な整備を推進するなど、警察施設等の安全対策の強化に取り組んでいきます。

また、装備品等を確実にかつ適切に使用するための教養や術科訓練等を継続して実施してまいります。

- 警察官に対する襲撃等に備え、現場での活動状況を撮影するための携帯型小型カメラについて、将来的な導入を見据えた検討を行ってまいります。

### (2) 警察官の安全確保に向けた装備品の整備

県民を守るべき警察官自身の安全確保を図るため、警察官が着用する防護服について、活動のしやすさ、性能等の様々な角度から改善を図ってまいります。

## 9 抜本的な組織改革

### (1) 警察本部の機能強化

県警察を取り巻く治安情勢に的確に対応するためには、警察署を指導・支援する警察本部における体制や機能を強化する必要があり、今後、治安情勢の推移等を見極めながら、警察本部の各部門において、より専門性の高い人材を数多く配置するための専門部署の設置等、体制の拡充を図ってまいります。

### (2) 警察署の機能強化

現在、和歌山県下に14警察署を設置し、各警察署に配属された警察官及び警察職員が管轄区域の治安維持の任務に当たっています。

14警察署という現在の体制は、約50年間変更しておらず、この間に県内の人口分布、経済情勢や治安情勢も大きく変化しており、各警察署の事件、事故等の取扱い件数も大きく変化しています。

それに伴い警察署で勤務する警察官一人当たりの負担も大きな差が生じている状況です。

限られた人員、警察力を機能させ、警察の事案対処能力を保ち、将来

にわたり、県民に対する治安サービスの質を向上させていくために、県下の犯罪、交通事故等の発生状況や地理的な状況等を総合的に勘案した上で、警察署の体制について、その統廃合も含めて検討していきます。

### **(3) 交番・駐在所の機能強化**

交番・駐在所も警察署と同様、事件事故の発生状況や地域住民の意見等を踏まえつつ、交番・駐在所に勤務する地域警察官のパトロール等による事件、事故等に対する抑止力・対応力等が最大限のものとなるよう地域警察官の配置の見直し、交番・駐在所の再編も含め、地域警察の運用方法等について検討していきます。

## 第4 おわりに

---

県警察では、今回策定した「推進計画」における各種施策を推進していきます。

しかしながら、常に変化し続ける社会情勢や治安情勢を背景に、今後、新たな課題等が生じることにも十分配慮し、これらの施策の実効性等について不断の検証、見直しを行い、常に県民の安全と安心を実現するための視点に立って、最適な方策に取り組み続けていきます。